

厚生労働大臣の定める揭示事項

○ **入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について**
当センターでは、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

○ **明細書発行体制について**
医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、診療明細書を無料で発行しています。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

○ **当センターは関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっております。**
1) 入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出
入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食は、夕方18時以降）適温で提供しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出
◆医療DX推進体制整備加算 ◆精神科急性期治療病棟入院料1（第1病棟，第2病棟） ◆児童・思春期精神科入院医療管理料（第5病棟）
◆精神科救急急性期医療入院料・看護職員夜間配置加算・精神科救急医療体制加算2（第6病棟） ◆データ提出加算2・4ロ ◆療養環境加算
◆精神科応急入院施設管理加算 ◆精神科病棟入院時医学管理加算 ◆依存症入院医療管理加算 ◆精神科急性期医師配置加算1・2ロ
◆医療安全対策加算1・医療安全対策地域連携加算1 ◆精神科救急搬送患者地域連携紹介加算 ◆救急医療管理加算1・2 ◆精神科入退院支援加算
◆精神科身体合併症管理加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出
◆こころの連携指導料（Ⅱ） ◆薬剤管理指導料 ◆精神科退院時共同指導料1・2 ◆コンピューター断層撮影（CT撮影） ◆児童思春期支援指導加算
◆児童思春期精神科専門管理加算 ◆療養生活継続支援加算 ◆依存症集団療法1・2・3 ◆精神科作業療法 ◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
◆抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。） ◆医療保護入院等診療料 ◆入院ベースアップ評価料 68

○ **主な保険外負担について**
以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。（これは、療養担当規則に基づく通知「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱い」及び地方独立行政法人埼玉県立病院機構使用料及び手数料規程等に基づき定めたものです。）

（1）洗濯代		（3）診療券の再発行 100円	
・冬物寝巻き1枚につき	410円	（4）訪問看護・訪問栄養指導の交通費	
・〃（上下に分けられるもの）	210円	公用車使用による場合は1kmにつき18円	
・夏物寝巻き1枚につき	300円	（5）予防接種（インフルエンザ）	
・〃（上下に分けられるもの）	140円	入院のみ 1回目 5,130円、2回目 2,750円	
・冬物下着（バスタオル・パンツ類含む）	210円	（6）検査（自費）	
・夏物下着（バスタオル・パンツ類含む）	100円	身体検査 3,200円	
・靴下	40円	（7）セカンドオピニオン	
		30分まで11,200円 それ以降30分までごとに5,600円加算	
		（8）エンゼルケア（使用する材料に応じて） 990円～2,640円	
（2）文書料			
・普通の診断書1通につき	2,440円		
・特別な診断書1通につき	5,460円		
	（医師面談料は別に5,460円）		
・死亡診断書1通につき	3,300円		

なお、衛生材料等の治療(看護) 行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、していません。